

特集 ◎きらり☆輝いて

健康長寿へのチャレンジ

市では、本年度から「健康長寿のまちづくり」を重点施策のひとつに位置付け取り組んでいます。高齢化社会を迎え、できるだけ介護を必要としないための市や地域での取り組みを紹介します。

「健康長寿」を市の重点施策に位置付け

団塊の世代（戦後ベビーブーム）の皆さんが高齢期に入る平成27年ころから、高齢者人口が急激に増加し、市でも3割近くの人が高齢者（65歳以上）になると予測されています。それに伴い、寝たきりや認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者の増加、介護の重度化・長期化、介護者の高齢化など介護に関わる問題が、老後を送る上での最大の不安要因となっています。

また、少子化による就業人口の減少などにより市が行う福祉などの行政サービスの財源となる税収の減少といった課題も挙げられます。

こうした課題に対応するため、市では、市のさまざまな施策の基となる市総合計画後期基本計画（平成25年～29年度）の重点施策のひとつに「健康長寿のまちづくり」を掲げ本年度から取り組んでいます。

市の介護保険の状況

市の介護保険の状況を見ると、人口に占める65歳以上の人口割合を示す高齢化率は28.2パーセントと全国より約3パーセント高く、高齢者の割合が多い一方で認定者数の割合は17.4パーセントと国や県と比べると低くなっています。（表1・2）

また、介護保険の給付状況を見ると受給者一人あたりの給付額は14万2645円と全国や県と比べると高くなっています。市の平成

24年度の介護保険給付総額は73億9800万円となっており、高齢者を健康で過ごすことが介護保険料の上昇を抑える一番の方策となっています。

介護予防の重要性

平成18年4月に介護保険制度が改正され、高齢者ができる限り介護を受けず、自立し健康で生き生きとした生活を送るため、介護予防を重視するようになりました。

介護予防事業としては、元気な

高齢者の人が地域でできるだけ長く自立した生活を送ることができるよう支援する「二次予防事業」と、要支援・要介護となる可能性の高い人を対象とした「二次予防事業」があります。

また、地域において、地域の特性を生かした自発的な活動が広く行われ、高齢者が自ら活動に参加し、介護予防を推進する地域づくりが求められています。併せて若いころからの生活習慣病予防が重要なことはいまもありません。



表1 市の高齢化の状況 (H25.10.1現在)

	市	県	国
人口(人)	96,256	2,120,406	127,300,000
高齢化率 (65歳以上人口割合)	28.2%	28.3%	25.1%

(毎月人口移動調査：総務省統計局・県情報統計課)

表2 市の介護保険の認定状況 (H25.7末現在)

	市	県	国
65歳以上被保険者数(人)	26,804	595,555	31,256,973
介護認定者数 (割合)	4,666 17.4%	106,241 17.8%	5,724,274 18.3%
要支援1	389 8.3%	10,840 10.2%	789,356 13.8%
要支援2	686 14.7%	13,622 12.8%	782,106 13.7%
要介護1	693 14.9%	20,935 19.7%	1,073,144 18.7%
要介護2	901 19.3%	18,594 17.5%	1,004,782 17.6%
要介護3	712 15.3%	14,722 13.9%	754,934 13.2%
要介護4	642 13.8%	14,739 13.9%	704,654 12.3%
要介護5	643 13.8%	12,789 12.0%	615,298 10.7%

(介護保険事業状況報告月報 H25.7)

表3 市の介護保険の給付状況 (H23年度)

	市	県	国	
給付額合計(百万円)	6,444	149,328	7,193,578	
受給者合計(人)	45,175	1,062,272	52,083,242	
一人当たり(円)	142,645	140,574	138,117	
居宅介護サービス	受給者(人)	33,282	777,301	38,286,417
	給付額(百万円)	3,599	80,575	3,782,828
地域密着型サービス	受給者(人)	2,977	68,558	3,534,007
	給付額(百万円)	501	12,520	701,024
施設サービス	受給者(人)	8,916	216,413	10,262,818
	給付額(百万円)	2,344	56,233	2,709,726

(H23年度介護保険事業状況報告年報 厚生労働省)

【用語解説】
給付額 介護サービス利用料のうち市が負担した額(保険対象額の9割)
受給者 介護認定を受けて介護保険のサービスを受けている人
地域密着型サービス 高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするためのサービス
健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(厚生労働省「健康日本21」より)
一次予防事業対象者 65歳以上の元気な人
二次予防事業対象者 要介護認定を受けていない65歳以上の人で、アンケート調査により要支援・要介護状態になる恐れがあるとされた人